

令和3年4月1日

市内有料老人ホーム 管理者 様
関係者各位

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

有料老人ホーム業務の担当係の変更について（お知らせ）

日頃は、本市の高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
標題の件について、お知らせします。

令和3年度より、有料老人ホーム業務の担当係が以下のとおりとなります。

	担当係	担当業務	主な業務内容
1	施設指定係	届出関係	設置届（事前協議含む）、変更届、廃止届等
2	指導係	指導関係	苦情対応、立入検査等

※1 届出業務が指導係から施設指定係に移ります。

※2 サービス付き高齢者向け住宅の苦情対応、立入検査（一部除く）業務が施設指定係から指導係に移ります。

また、各係の連絡先は下記のとおりです。

	担当係	電話番号	メールアドレス
1	施設指定係	972-2539	a2539 a2595-03@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp
2	指導係	972-3087	a2592@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

※ F A X 番号は両係共通です。（972-4147）

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課
施設指定係（972-2539）
指導係（972-3087）